

証券コード：2437
平成26年8月13日

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目4番12号
シンワアートオークション株式会社
代表取締役社長 倉 田 陽一郎

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年8月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年8月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座七丁目4番12号
シンワアートミュージアム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件
 - 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.shinwa-art.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年6月1日から  
平成26年5月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融政策、財政政策の効果や成長戦略への期待から、企業収益は改善し、個人消費の持ち直し、雇用情勢の改善等、全体的には緩やかな回復・拡大基調が続きました。

物価は日銀のインフレ目標に沿ったかたちで上昇傾向にあり、また、本年4月の消費税率引き上げは、景気の腰折れには直接つながらないとの大方の見方もあって、デフレ脱却に向けた本格的な準備が進む一方、海外では、欧米の成長加速が今後見込まれるものの、新興国経済の鈍化、ウクライナ情勢の緊迫化など、なお不透明要因が残っております。

このような環境のもと、当社グループは、主力事業であるオークション関連事業において高額美術品を中心とした優良作品のオークションへの出品及び富裕層を中心とした美術品コレクターのオークションへの参加促進に努めるとともに、再生可能エネルギー関連事業及び医療機関向け支援事業においては、安定的な収益の早期確保に向けた体制の構築に努めました。

各事業の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、オークション関連事業のみ前年度との比較を行っております。

#### ①オークション関連事業

オークション関連事業では、作品の募集環境に変化が少しずつあらわれており、市場の回復基調を背景に、全取扱高に占めるオークション取引の割合が、第22期から戦略的に力を入れてきたプライベートセールと比較して大きく増加したため、売上構成に大きな変化が生じ、売上高に占める手数料収入の割合が大きく増加しました。その結果、売上高は1,194,284千円、セグメント利益は148,339千円となりました。

種別の業績は次のとおりです。

| 部 門        |           | 取 扱 高     | 前年度比増減 | 構 成 比 率   | 売 上 高   | 前年度比増減 | 構 成 比 率 |
|------------|-----------|-----------|--------|-----------|---------|--------|---------|
|            |           | 千円        | %      | %         | 千円      | %      | %       |
| オークション事業   | 近代美術      | 1,720,810 | 19.1   | 40.0      | 429,143 | 1.2    | 35.9    |
|            | 近代陶芸      | 243,980   | △19.9  | 5.7       | 54,130  | △15.7  | 4.5     |
|            | 近代美術PartⅡ | 321,690   | 40.2   | 7.5       | 85,437  | 39.0   | 7.2     |
|            | その他       | 1,653,152 | 174.0  | 38.5      | 333,390 | 121.3  | 27.9    |
|            | 小計        | 3,939,632 | 52.5   | 91.7      | 902,101 | 28.8   | 75.5    |
| オークション関連事業 | プライベートセール | 205,099   | △54.1  | 4.8       | 194,955 | △54.2  | 16.3    |
|            | その他       | 153,254   | △22.0  | 3.5       | 97,227  | △20.8  | 8.2     |
|            | 小計        | 358,354   | △44.3  | 8.3       | 292,182 | △46.7  | 24.5    |
| 合 計        | 4,297,987 | 33.2      | 100.0  | 1,194,284 | △4.4    | 100.0  |         |

(注) 1. 近代陶芸オークション部門の取扱高、売上高が前年との比較で減少しているのは、「富本憲吉記念館 辻本勇コレクション」をその他オークション部門に含めたためであります。

2. その他オークションの開催については、出品の状況により随時開催しております。

#### i) オークション事業

当連結会計年度は、合計30回のオークションを開催いたしました。

主力の近代美術オークション部門が前年比で1回少ない5回の開催にもかかわらず、出品点数、落札単価ともに前年比で大きく増加し、セグメントの売上高、利益に貢献しました。

その他オークション部門では、Bags/Jewellery&Watchesオークション4回(内1回は香港でJewellery&Watchesオークションとして開催)、ワインオークション2回、西洋美術オークション2回を開催した他、特別オークションとして「富本憲吉記念館 辻本勇コレクション」、「日本刀オークション」、「斎藤真一コレクション」、「織田広喜コレクション」を各1回、「草間彌生コレクション」を2回、「岩下記念館コレクション」1回を開催しました。特に、特別オークションとして開催した「富本憲吉記念館 辻本勇コレクション」、「日本刀オークション」及び「岩下記念館コレクション」はオークション開催前の予想を大きく上回る結果となり、セグメントの売上高、利益に大きく貢献しました。

なお、当社は、Jオークション株式会社を平成25年10月22日付で設立し、これまで、Bags/Jewellery&Watchesオークションで取り扱っていた宝飾品類は、当該子会社が開催するオークションで取り扱うこととし、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度中にJオークション株式会社が開催したオークションは1回でした。

ii) オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、当連結会計年度も積極的な取り扱いに努めましたが、前年実績と同クラスの高額品の取り扱いがなく、前年比では取扱高、売上高が減少となりました。

②再生可能エネルギー関連事業

再生可能エネルギー関連事業では、群馬県渋川市において50kW級の小型太陽光発電施設11基を建設し、一部を販売するとともに、新たな50kW級の小型太陽光発電施設建設用地の確保にも積極的に努めました。

しかしながら、現状の高水準の買取価格適用により各電力会社に対する売電のための申請が集中しており、売電向け発電設備として認定を受けづらい状況にあり、従って、個々の案件開発に時間がかかり、その間の投資コストがグループ全体の収益を押し下げる要因となりました。

また、当連結会計年度中に、宮崎県西都市に1MW級の太陽光発電施設を取得し、平成25年11月より売電事業を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の再生可能エネルギー関連事業の売上高は190,303千円、セグメント損失は△563千円となりました。

③その他

医療機関向け支援事業では、平成25年6月より診療報酬債権ファクタリング事業を開始し、医療機関向けファクタリングのための具体的折衝を随時行っておりますが、当社の第7回新株予約権に係る資金調達の遅れと、当社からの一時貸付を再生可能エネルギー関連事業に対して優先的に行っていることにより、投資機会を見送る状況にあります。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高1,385,463千円、営業利益135,546千円、経常利益122,147千円、当期純利益108,577千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、308,599千円であります。その主なものは、再生可能エネルギー関連事業の太陽光発電設備の取得302,313千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として285,000千円の調達を行いました。また、第三者割当の新株予約権の発行により、156,317千円の調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

国内経済のリスク要因として消費税率の引き上げにより、短期的には経済成長が鈍化すると予想されますが、この影響は限定的とみられ、デフレ脱却に向けた動きが加速するものと思われます。

そのような中、当社グループの主力であるオークション関連事業においては、美術品の価格は来期も上昇傾向が続き、作品の募集環境も徐々に改善が進むと考えられ、「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けを引き続き積極的に行ってまいります。当社がマーケットメーカーとして機能し、安定的な実績を上げることで、市場全体の安定化と規模の拡大を実現する事が可能であると考えております。また、いわゆる近代美術の巨匠といわれる作家の名品（マスターピース）クラスの作品を戦略的在庫商品として積極的に確保し、取引を通じて当社が日本の近代美術の再評価と価値付けに時間をかけて取り組んでいくことで、日本の美術品の経済的価値を支え、更にその向上を通じて当社の中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

再生可能エネルギー関連事業においては、市場の拡大に伴い、低圧型であっても、太陽光発電施設の建設用地確保や各電力会社への売電申請において他の企業との競合が予想されますが、太陽光発電施設の分譲販売のための新たな建設用地の確保に努め、50kW級の小型太陽光発電施設の分譲販売を積極的に行ってまいります。

同時に、中期的な財務上の課題の具体的解決を図るため、来期も、様々な事業主体との提携を含め、柔軟な発想で将来の安定的な収益源となる新たな事業を模索してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 22 期<br>平成23年5月期 | 第 23 期<br>平成24年5月期 | 第 24 期<br>平成25年5月期 | 第25期<br>(当連結会計年度)<br>平成26年5月期 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高              | —                  | —                  | —                  | 千円<br>1,385,463               |
| 経 常 利 益            | —                  | —                  | —                  | 千円<br>122,147                 |
| 当 期 純 利 益          | —                  | —                  | —                  | 千円<br>108,577                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | —                  | —                  | —                  | 20円39銭                        |
| 総 資 産              | —                  | —                  | —                  | 千円<br>2,860,111               |
| 純 資 産              | —                  | —                  | —                  | 千円<br>1,644,727               |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | —                  | —                  | —                  | 288円65銭                       |

(注) 1. 当連結会計年度が連結初年度であるため、第24期以前の数値は記載していません。

2. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 22 期<br>平成23年 5 月期 | 第 23 期<br>平成24年 5 月期 | 第 24 期<br>平成25年 5 月期 | 第25期<br>(当事業年度)<br>平成26年 5 月期 |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 取 扱 高              | 千円<br>4,419,342      | 千円<br>3,534,011      | 千円<br>3,225,967      | 千円<br>4,198,298               |
| 売 上 高              | 千円<br>1,213,080      | 千円<br>1,359,448      | 千円<br>1,248,610      | 千円<br>1,169,835               |
| 経 常 利 益            | 千円<br>85,057         | 千円<br>57,436         | 千円<br>47,130         | 千円<br>144,627                 |
| 当 期 純 利 益          | 千円<br>131,208        | 千円<br>76,905         | 千円<br>35,281         | 千円<br>125,004                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 2,389円34銭            | 1,393円79銭            | 688円08銭              | 23円48銭                        |
| 総 資 産              | 千円<br>1,895,693      | 千円<br>1,704,605      | 千円<br>1,725,370      | 千円<br>2,637,865               |
| 純 資 産              | 千円<br>1,332,785      | 千円<br>1,395,252      | 千円<br>1,288,738      | 千円<br>1,657,204               |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 24,198円15銭           | 25,126円54銭           | 25,387円30銭           | 291円83銭                       |

(注) 1. 取扱高とは、オークション落札価額（ハンマープライス）、プライベートセール及び交換会での取引価額等の総称であります。

- 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
- 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は以下のとおりです。

| 区 分                | 第 22 期<br>平成23年 5 月期 | 第 23 期<br>平成24年 5 月期 | 第 24 期<br>平成25年 5 月期 |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 23円89銭               | 13円94銭               | 6円88銭                |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 241円98銭              | 251円27銭              | 253円87銭              |

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|-------------|----------|---------|------------------------|
| エーペック株式会社   | 31,000千円 | 100.0%  | 再生可能エネルギー関連事業          |
| シンワメディコ株式会社 | 20,000千円 | 70.0%   | 医療機関向け支援事業             |
| Jオークション株式会社 | 10,000千円 | 51.0%   | 宝飾品を中心としたオークションの企画及び運営 |

- (注) 1. 当社は平成25年10月22日付でJオークション株式会社を設立し、同社を当社の子会社としております。  
2. 旧シンワメディカル株式会社は、平成26年1月15日付でシンワメディコ株式会社に商号変更いたしました。

#### (3) その他

持分法適用関連会社

| 会社名                                        | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                          |
|--------------------------------------------|--------------|---------|--------------------------------------------------|
| ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED | HKD8,055,001 | 21.1%   | 香港での美術品を中心としたオークションの企画及び運営、美術品売買 (主にコンテンポラリーアート) |

#### 4. 主要な事業内容 (平成26年5月31日現在)

当社グループは、オークション関連事業、再生可能エネルギー関連事業及び医療機関向け支援事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① オークション関連事業

オークション事業として、取り扱い作品・価格帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術PartⅡオークションを定期的に、その他ワイン、西洋美術、ブランド雑貨、時計、宝飾品等のオークションを随時開催しております。

また、オークション関連その他事業として、オークション以外での相対取引（プライベートセール）を中心に、貴金属等買取サービスや時計・宝飾品やブランドバッグの小売販売等を行っております。

| 部             | 門               | 主 要 な 内 容                                                                         |
|---------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| オークション事業      | 近代美術オークション      | ・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション<br>・落札予想価格（以下「エスティメイト」という）の下限金額が概ね20万円以上の作品         |
|               | 近代陶芸オークション      | ・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション（一部古美術を含む）                                                  |
|               | 近代美術PartⅡオークション | ・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション<br>・エスティメイトの下限金額が概ね2万円以上の作品                            |
|               | その他オークション       | ・ブランド雑貨、宝石、時計、ワイン、西洋美術等の上記以外のオークション                                               |
| オークション関連その他事業 | プライベートセール       | ・オークション以外での相対取引                                                                   |
|               | その他             | ・主として2万円未満の低価格作品に関し、美術業者間交換会にて販売を委託された取引<br>・貴金属等買取サービス<br>・時計・宝飾品やブランドバッグの小売販売 他 |

##### ② 再生可能エネルギー関連事業

富裕層向けに50kW級の小型太陽光発電施設の分譲販売を行っております。また、メガソーラー発電施設を自社で保有し、売電事業を行っております。

##### ③ その他

医療機関向け支援事業として、主に診療報酬債権ファクタリング事業を行っております。

## 5. 主要な事業所等 (平成26年5月31日現在)

### (1) 当社

|       |        |
|-------|--------|
| 本社    | 東京都中央区 |
| 本社事務所 | 東京都江東区 |

### (2) 子会社

|             |        |
|-------------|--------|
| エーパック株式会社   | 東京都中央区 |
| シンワメディコ株式会社 | 東京都中央区 |
| Jオークション株式会社 | 東京都台東区 |

### (3) 関連会社

|                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|
| ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED<br>中華人民共和国香港特别行政区湾仔区 |
|-----------------------------------------------------------------|

## 6. 使用人の状況 (平成26年5月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| オークション関連事業    | 29(8)名 | —           |
| 再生可能エネルギー関連事業 | 4(0)   | —           |
| その他           | 1(1)   | —           |
| 合計            | 34(9)  | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、出向者及びアルバイトは( )内に外数で記載しております。  
2. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 26名  | 2名増加    | 40.2歳 | 8.5年   |

- (注) 使用人数にはアルバイト(8名)は含まれておりません。

7. 主要な借入先（平成26年5月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行   | 305,000千円 |
| 株式会社東京スター銀行 | 277,875千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 230,000千円 |
| オリックス株式会社   | 160,000千円 |

## Ⅱ 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成26年5月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(注) 平成25年12月1日付で実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は17,820,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 6,516,100株

(注) 1. 平成25年12月1日付で実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は6,095,331株増加しております。

2. 新株予約権の行使により発行済株式の総数が361,700株増加しております。

(3) 株主数 1,665名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                | 636,900株 | 11.26%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                                | 567,200  | 10.03   |
| 株式会社ジャパンヘルスサミット                                                          | 328,500  | 5.81    |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社                                                   | 294,200  | 5.20    |
| 日本証券金融株式会社                                                               | 206,800  | 3.66    |
| 倉 田 陽 一 郎                                                                | 190,000  | 3.36    |
| 中 川 健 治                                                                  | 150,000  | 2.65    |
| 株式会社ヤングアート                                                               | 135,300  | 2.39    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 120,500  | 2.13    |
| RBC IST OMNIBUS 15.315 P<br>CT NON LENDING ACCOUNT<br>常任代理人 シティバンク銀行株式会社 | 114,600  | 2.03    |

(注) 1. 当社は平成25年12月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

2. 当社は自己株式を859,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                                                                                            |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名                      | 称                 | 第4回新株予約権                                                                                                   |
| 発行決議日                  |                   | 平成22年10月18日取締役会                                                                                            |
| 新株予約権の数                |                   | 2,400個                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |                   | 当社普通株式240,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                         |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり20,500円<br>(1株当たり205円)                                                                           |
| 新株予約権の行使期間             |                   | 平成24年11月2日から平成27年11月1日まで                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件           |                   | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。                             |
| 役員保有状況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：50個</li> <li>・目的となる株式数：5,000株</li> <li>・保有者数：1名</li> </ul> |

(注) 1. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

2. 平成25年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は調整後の株式の数及び調整後の価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                                            |                                                                                  |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                                        | 第10回新株予約権                                                                        |
| 発 行 決 議 日                                  | 平成25年11月8日取締役会                                                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                              | 2,300個                                                                           |
| 交 付 人 数                                    | 当社使用人 23名                                                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 及 び 数      | 当社普通株式230,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                             |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権1個当たり68,200円<br>(1株当たり682円)                                                 |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                        | 平成27年11月25日から平成30年11月24日まで                                                       |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件                    | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 |

- (注) 1. 平成25年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は調整後の株式の数及び調整後の価額を記載しております。
2. 第10回新株予約権は、当該新株予約権発行要項中の「新株予約権の取得に関する事項」に該当したため、平成26年6月30日付で当社がその全部を取得し、同日付で消却しております。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会決議に基づき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第11回新株予約権を平成26年6月5日付で、平成26年6月13日開催の取締役会決議に基づき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第12回新株予約権を平成26年6月30日付で、それぞれ発行しております。各新株予約権の概要につきましては、後記の「連結注記表 VI. 重要な後発事象に関する注記 1. 第11回新株予約権（ストック・オプション）の発行について」及び「2. 第12回新株予約権の発行について」（P.29からP.30まで）をご参照ください。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成26年5月31日現在）

| 地 位                 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                     |
|---------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長       | 倉 田 陽 一 郎 | 国内戦略・海外事業担当<br>エーパック㈱代表取締役社長<br>シンワメディコ㈱代表取締役社長<br>ASIAN ART AUCTION ALLIANCE<br>COMPANY LIMITED 代表取締役<br>公益財団法人堀科学芸術振興財団理事 |
| 代 表 取 締 役 専 務 取 締 役 | 中 川 健 治   | 国内事業担当<br>エーパック㈱取締役<br>シンワメディコ㈱取締役<br>Jオークション㈱取締役                                                                           |
| 取 締 役               | 泉 山 隆     |                                                                                                                             |
| 取 締 役               | 石 井 一 輝   | 管理担当<br>Jオークション㈱監査役                                                                                                         |
| 取 締 役               | 木 下 邦 彦   | 公認会計士<br>㈱丸八ホールディングス社外監査役<br>トクラス㈱社外監査役                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役           | 羽 佐 田 信 治 |                                                                                                                             |
| 監 査 役               | 足 達 堅     | 公認会計士                                                                                                                       |
| 監 査 役               | 佐 野 洋 二   | 弁護士                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役木下邦彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役足達堅氏及び監査役佐野洋二氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役足達堅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、監査役足達堅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分             | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------|---------|-----------|
| 取 締 役           | 5 名     | 79,373千円  |
| (う ち 社 外 取 締 役) | (1 名)   | (3,074千円) |
| 監 査 役           | 3 名     | 23,350千円  |
| (う ち 社 外 監 査 役) | (2 名)   | (6,075千円) |
| 合 計             | 8 名     | 102,723千円 |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額150,000千円であります。  
 2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額30,000千円であります。  
 3. 上記支給額には、平成26年8月28日開催の第25回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額24,414千円（取締役19,064千円、監査役5,350千円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役木下邦彦氏は、株式会社丸八ホールディングスの社外監査役及びトクラス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会<br>(23回開催) |       | 監査役会<br>(6回開催) |        |
|-----------|-----------------|-------|----------------|--------|
|           | 出席回数            | 出席率   | 出席回数           | 出席率    |
| 取締役 木下邦彦  | 22回             | 95.7% | —              | —      |
| 監査役 足達 堅  | 23              | 100.0 | 6回             | 100.0% |
| 監査役 佐野 洋二 | 23              | 100.0 | 6              | 100.0  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役木下邦彦氏は、公認会計士としての専門性を活かし、主に営業活動の観点から意見を述べるなど、社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役足達堅氏は、公認会計士としての専門性を活かし、経営監視の観点から意見を述べるなど、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役佐野洋二氏は、弁護士としての専門性を活かし、客観的・中立的立場から、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

##### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 12,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、取締役会は、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## **5. 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### **(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が継続的にその精神を役員及び従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進する。

これらの徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括することとし、同部を中心に全社的な教育等を行う。当社は、内部監査室を設置し、内部監査担当者は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

また、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置運営する。

### **(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務の執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は「文書取扱規程」により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び商品管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行うものとし、全社横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、総務人事部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めこれにあたる。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定めるため、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務遂行の執行の効率化を図る。

ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会、経営会議が定期的にその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- ・ 職務権限・意思決定ルール の策定
- ・ 経営会議 の設置
- ・ 取締役会による中期経営計画の策定
- ・ 中期経営計画に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定
- ・ ITを活用した月次業績管理の実施
- ・ 取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

#### (5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に従って、適切に管理する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示するほか、子会社の重要事項は当社取締役会または経営会議において精査すること等により、子会社に対する統制を行い、その業務の適正を確保する。

監査役は定期的の子会社の監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じて子会社を調査する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査担当者は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けない。なお、補助者の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、当社に重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがある場合、役員及び従業員による違法または不正を発見した場合、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

各監査役の要請に応じて下記の項目を主なものとする報告及び情報提供を行うこととするほか、常勤の監査役が取締役会のほか経営会議をはじめとする社内の重要会議等に出席し、自ら能動的に情報収集ができる体制を確保する。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関する各部署の状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

また、役員及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行により経営監視機能の強化及び向上を図る。

# 連結貸借対照表

(平成26年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>2,242,449</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>912,523</b>   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,273,261        | 買 掛 金                  | 4,669            |
| 売 掛 金             | 5,065            | オークション未払金              | 52,585           |
| オークション未収入金        | 26,100           | 短 期 借 入 金              | 696,500          |
| 商 品               | 462,129          | 1年内返済予定の長期借入金          | 28,500           |
| 製 品               | 100,583          | 未 払 法 人 税 等            | 20,310           |
| 仕 掛 品             | 55,590           | 賞 与 引 当 金              | 18,484           |
| 前 渡 金             | 235,137          | 役 員 賞 与 引 当 金          | 24,415           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 40,994           | そ の 他                  | 67,058           |
| そ の 他             | 43,618           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>302,861</b>   |
| 貸 倒 引 当 金         | △31              | 長 期 借 入 金              | 249,375          |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>617,661</b>   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 33,500           |
| (有形固定資産)          | 305,415          | 資 産 除 去 債 務            | 7,386            |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 7,410            | そ の 他                  | 12,600           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 292,440          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,215,384</b> |
| そ の 他             | 5,563            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| (投資その他の資産)        | 312,246          | 株 主 資 本                | 1,634,383        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 15,018           | 資 本 金                  | 920,203          |
| 商 品 共 同 投 資       | 240,853          | 資 本 剰 余 金              | 524,953          |
| そ の 他             | 70,193           | 利 益 剰 余 金              | 412,053          |
| 貸 倒 引 当 金         | △13,819          | 自 己 株 式                | △222,826         |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>2,860,111</b> | その他の包括利益累計額            | △1,708           |
|                   |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △1,708           |
|                   |                  | 新 株 予 約 権              | 6,507            |
|                   |                  | 少 数 株 主 持 分            | 5,544            |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,644,727</b> |
|                   |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,860,111</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成25年 6月 1日)  
(至 平成26年 5月31日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 1,385,463 |
| 売 上 原 価                     |        | 579,899   |
| 売 上 総 利 益                   |        | 805,563   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 670,017   |
| 営 業 利 益                     |        | 135,546   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 200    |           |
| 為 替 差 益                     | 1,726  |           |
| 受 取 保 険 金                   | 1,800  |           |
| 受 取 査 定 報 酬                 | 721    |           |
| そ の 他                       | 1,362  | 5,811     |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 8,951  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 1,054  |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費 用           | 8,147  |           |
| そ の 他                       | 1,058  | 19,211    |
| 経 常 利 益                     |        | 122,147   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 1,777  | 1,777     |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,450  |           |
| 事 務 所 移 転 費 用               | 2,318  | 3,769     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 120,155   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 18,696 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △2,076 | 16,620    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 103,535   |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | △5,042    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 108,577   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年 6 月 1日)  
(至 平成26年 5 月31日)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |         |         |          |           | その 他 の 包 括 利 益 額 |                     | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|------------------|---------------------|-----------|-------------|-----------|
|                                       | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合 計   | 為 替 換 算 定 額      | そ の 他 の 包 括 利 益 額 計 |           |             |           |
| 当 期 首 残 高                             | 792,971 | 397,721 | 313,455 | △222,826 | 1,281,322 | -                | -                   | 7,416     | -           | 1,288,738 |
| 当 期 変 動 額                             |         |         |         |          |           |                  |                     |           |             |           |
| 新 株 の 発 行                             | 127,231 | 127,231 |         |          | 254,463   |                  |                     |           |             | 254,463   |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |         | △10,094 |          | △10,094   |                  |                     |           |             | △10,094   |
| 当 期 純 利 益                             |         |         | 108,577 |          | 108,577   |                  |                     |           |             | 108,577   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                         |         |         | 114     |          | 114       |                  |                     |           |             | 114       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |         |          |           | △1,708           | △1,708              | △908      | 5,544       | 2,926     |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 127,231 | 127,231 | 98,597  | -        | 353,061   | △1,708           | △1,708              | △908      | 5,544       | 355,988   |
| 当 期 末 残 高                             | 920,203 | 524,953 | 412,053 | △222,826 | 1,634,383 | △1,708           | △1,708              | 6,507     | 5,544       | 1,644,727 |

# 連結注記表

(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

エーベック株式会社

シンワメディコ株式会社

Jオークション株式会社

当連結会計年度より、非連結子会社であったエーベック株式会社及びシンワメディコ株式会社は重要性が増したため、またJオークション株式会社については新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED

当連結会計年度より、連結計算書類の作成に伴い、持分法非適用の関連会社であったASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITEDについて、持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を適用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。なお有形固定資産の一部（太陽光発電設備）については、定額法を適用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 重要な引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

## 7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

定期預金 300,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金 480,000千円

### 2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係によって増減いたします。

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

139,664千円

## III. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 59,069株           | 6,457,031株       | —                | 6,516,100株       |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成25年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による増加6,095,331株及び新株予約権の行使による増加361,700株であります。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 8,598株            | 851,202株         | —                | 859,800株         |

(注) 自己株式の数の増加851,202株は、平成25年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による増加であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日において発行している新株予約権等の目的となる株式の数

普通株式 1,390,800株

## 4. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年8月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 10,094         | 200             | 平成25年5月31日 | 平成25年8月30日 |

(注) 当社は、平成25年12月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年8月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 33,937         | 利益剰余金 | 6               | 平成26年5月31日 | 平成26年8月29日 |

## IV. 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用やデリバティブ取引は行っておりません。

オークション事業における営業債権は顧客の信用リスクに晒されております。オークション事業に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。

前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及びオークション未払金との相殺を前提としております。

短期借入金は主に商品の仕入及び前渡金に係る運転資金の調達を目的としております。

長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的にしており、金利変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年5月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 1,273,261          | 1,273,261   | －           |
| (2) 売掛金           | 5,065              |             |             |
| 貸倒引当金(※1)         | △0                 |             |             |
| 差引                | 5,064              | 5,064       | －           |
| (3) オークション未収入金    | 26,100             |             |             |
| 貸倒引当金(※2)         | △30                |             |             |
| 差引                | 26,069             | 26,069      | －           |
| (4) 前渡金           | 235,137            | 235,137     | －           |
| 資産計               | 1,539,533          | 1,539,533   | －           |
| (5) 買掛金           | 4,669              | 4,669       | －           |
| (6) オークション未払金     | 52,585             | 52,585      | －           |
| (7) 短期借入金         | 696,500            | 696,500     | －           |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金 | 28,500             | 28,500      | －           |
| (9) 長期借入金         | 249,375            | 249,375     | －           |
| 負債計               | 1,031,629          | 1,031,629   | －           |

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) オークション未収入金 (4) 前渡金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 買掛金 (6) オークション未払金 (7) 短期借入金 (8) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|            | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金     | 1,273,261    | －               | －                | －            |
| 売掛金        | 5,065        | －               | －                | －            |
| オークション未収入金 | 26,100       | －               | －                | －            |
| 前渡金        | 235,137      | －               | －                | －            |
| 合計         | 1,539,564    | －               | －                | －            |

3. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金             | 696,500      | －                   | －                   | －                   | －                   | －           |
| 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 28,500       | －                   | －                   | －                   | －                   | －           |
| 長期借入金             | －            | 249,375             | －                   | －                   | －                   | －           |
| 合計                | 725,000      | 249,375             | －                   | －                   | －                   | －           |

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 288円65銭

1株当たり当期純利益 20円39銭

当社は、平成25年12月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

VI. 重要な後発事象に関する注記

1. 第11回新株予約権（ストック・オプション）の発行について

平成26年5月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年6月5日付で第11回新株予約権を発行し、割当を行いました。なお、その概要は以下のとおりであります。

（第11回新株予約権の概要）

|                                      |                                                                                    |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)新株予約権の数                           | 1,420個                                                                             |
| (2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数               | 当社普通株式142,000株（新株予約権1個につき100株）                                                     |
| (3)発行価額                              | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。                                                          |
| (4)行使価額                              | 新株予約権1個当たり36,100円                                                                  |
| (5)割当日                               | 平成26年6月5日                                                                          |
| (6)新株予約権の割当対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数 | 当社従業員 26名（1,420個）                                                                  |
| (7)行使期間                              | 平成28年6月5日から平成31年6月4日まで                                                             |
| (8)行使条件                              | 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。 |

## 2. 第12回新株予約権の発行について

平成26年6月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、第12回新株予約権を有償発行することを決議し、平成26年6月30日付で第12回新株予約権を発行し、同日発行価額全額の払込手続が完了しました。なお、その概要は以下のとおりであります。  
(第12回新株予約権の概要)

|                                      |                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)新株予約権の数                           | 3,000個                                                                                                                                                            |
| (2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数               | 当社普通株式300,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                    |
| (3)発行価額                              | 総額570,000円（新株予約権1個につき190円）                                                                                                                                        |
| (4)行使価額                              | 新株予約権1個当たり36,400円                                                                                                                                                 |
| (5)割当日                               | 平成26年6月30日                                                                                                                                                        |
| (6)新株予約権の割当対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数 | 当社取締役 5名（2,600個）<br>当社監査役 3名（400個）                                                                                                                                |
| (7)行使期間                              | 平成26年6月30日から平成31年6月29日まで                                                                                                                                          |
| (8)行使条件                              | 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む直近の21日本邦営業日）の平均株価が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満了日までに行使しなければならない。 |

# 貸借対照表

(平成26年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>2,014,974</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>685,186</b>   |
| 現金及び預金            | 1,121,435        | 買掛金                    | 4,669            |
| 売掛金               | 370              | オークション未払金              | 52,585           |
| オークション未収入金        | 20,391           | 短期借入金                  | 480,000          |
| 商 品               | 462,129          | 1年内返済予定の長期借入金          | 28,500           |
| 前 渡 金             | 230,137          | 未 払 金                  | 30,954           |
| 関係会社短期貸付金         | 83,500           | 未 払 法 人 税 等            | 19,880           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 28,500           | 前 受 金                  | 15,648           |
| 繰延税金資産            | 40,994           | 賞 与 引 当 金              | 18,484           |
| そ の 他             | 27,546           | 役 員 賞 与 引 当 金          | 24,415           |
| 貸倒引当金             | △31              | そ の 他                  | 10,049           |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>622,891</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>295,475</b>   |
| (有形固定資産)          | 12,960           | 長期借入金                  | 249,375          |
| 建 物               | 7,410            | 退職給付引当金                | 33,500           |
| 車 両 運 搬 具         | 567              | 長期預り金                  | 12,600           |
| 工具器具及び備品          | 4,982            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>980,661</b>   |
| (投資その他の資産)        | 609,930          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 関係会社株式            | 50,100           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,650,696</b> |
| 出 資 金             | 500              | 資 本 金                  | 920,203          |
| 敷金及び保証金           | 51,520           | 資 本 剰 余 金              | 524,953          |
| 長期未収入金            | 16,382           | 資 本 準 備 金              | 524,953          |
| 関係会社長期貸付金         | 249,375          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>428,366</b>   |
| 繰延税金資産            | 15,018           | 利 益 準 備 金              | 37,687           |
| 商品共同投資            | 240,853          | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 390,679          |
| 貸倒引当金             | △13,819          | 繰越利益剰余金                | 390,679          |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>2,637,865</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△222,826</b>  |
|                   |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>6,507</b>     |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,657,204</b> |
|                   |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,637,865</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 6 月 1日)  
(至 平成26年 5 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,169,835 |
| 売 上 原 価                 |        | 402,981   |
| 売 上 総 利 益               |        | 766,854   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 615,983   |
| 営 業 利 益                 |        | 150,870   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 5,042  |           |
| 受 取 査 定 報 酬             | 721    |           |
| 為 替 差 益                 | 1,554  |           |
| 受 取 保 険 金               | 1,800  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 326    |           |
| そ の 他                   | 947    | 10,392    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 7,724  |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費 用       | 8,147  |           |
| そ の 他                   | 764    | 16,636    |
| 経 常 利 益                 |        | 144,627   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 1,777  | 1,777     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,450  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 1,440  |           |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 2,318  | 5,210     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 141,195   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,266 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △2,076 | 16,190    |
| 当 期 純 利 益               |        | 125,004   |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成25年 6 月 1日)  
(至 平成26年 5 月31日)

(単位：千円)

|                                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                                 |              |          |             | 新 予 約 株 権 | 純資産合計     |
|---------------------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|----------|-------------|-----------|-----------|
|                                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
|                                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |           |           |
| 当 期 首 残 高                                   | 792,971 | 397,721   | 397,721      | 37,687    | 275,768                         | 313,455      | △222,826 | 1,281,322   | 7,416     | 1,288,738 |
| 当 期 変 動 額                                   |         |           |              |           |                                 |              |          |             |           |           |
| 新 株 の 発 行                                   | 127,231 | 127,231   | 127,231      |           |                                 |              |          | 254,463     |           | 254,463   |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |         |           |              |           | △10,094                         | △10,094      |          | △10,094     |           | △10,094   |
| 当 期 純 利 益                                   |         |           |              |           | 125,004                         | 125,004      |          | 125,004     |           | 125,004   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |           |              |           |                                 |              |          |             | △908      | △908      |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | 127,231 | 127,231   | 127,231      | －         | 114,910                         | 114,910      | －        | 369,373     | △908      | 368,465   |
| 当 期 末 残 高                                   | 920,203 | 524,953   | 524,953      | 37,687    | 390,679                         | 428,366      | △222,826 | 1,650,696   | 6,507     | 1,657,204 |

# 個別注記表

(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II. 表示方法の変更

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「商品共同投資」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「商品共同投資」は、15,238千円であります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

定期預金 300,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金 480,000千円

### 2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係によって増減いたします。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 128,925千円

### 4. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

エーベック株式会社 215,000千円

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 4,065千円

短期金銭債務 535千円

## IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

支払販売手数料 7,535千円

営業取引以外による取引高

受取利息 4,855千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度の期首株数 | 当事業年度の増加株数 | 当事業年度の減少株数 | 当事業年度の末株数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 8,598株     | 851,202株   | —          | 859,800株  |

(注) 自己株式の数の増加851,202株は、平成25年12月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による増加であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金否認額     | 6,580千円   |
| 退職給付引当金否認額   | 11,926千円  |
| 未払事業税否認額     | 1,112千円   |
| 減価償却超過額      | 2,353千円   |
| 貸倒引当金否認額     | 4,930千円   |
| 棚卸商品評価損否認額   | 32,537千円  |
| 関係会社株式評価損否認額 | 7,262千円   |
| 資産除去費用否認額    | 4,626千円   |
| その他          | 16,388千円  |
| 小計           | 87,718千円  |
| 評価性引当額       | △31,705千円 |
| 繰延税金資産合計     | 56,013千円  |

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%より35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,838千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類  | 会 社 等 の 名 称                                | 議 決 権 等 の 所 有 割 合 (被 所 有) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 内 容       | 取 引 金 額 (千 円) | 科 目               | 期 末 残 高 (千 円) |
|------|--------------------------------------------|---------------------------|-------------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|
| 子会社  | エーパック株式会社                                  | 所有 直接 100%                | 役員の兼任             | 資金の貸付         | 502,500       | 関係会社短期貸付金         | 80,000        |
|      |                                            |                           |                   |               |               | 関係会社長期貸付金         | 249,375       |
|      |                                            |                           |                   |               |               | 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 28,500        |
|      |                                            |                           |                   | 債務保証(注4)      | 215,000       | —                 | —             |
|      |                                            |                           |                   | 債務被保証(注5)     | 285,000       | 1年内返済予定の長期借入金     | 28,500        |
|      |                                            |                           |                   |               |               | 長期借入金             | 249,375       |
| 関連会社 | ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED | 所有 直接 21.1%<br>間接 6.1%    | 役員の兼任             | オークション未収入金の回収 | 76,174        | オークション未収入金        | 889           |

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 議決権等の所有割合の間接所有は緊密な者の所有割合を含みます。

3. 取引条件の決定にあたっては、資金の貸付については市場金利を勘案し行っております。

4. エーパック株式会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

5. 当社の銀行借入に対して、エーパック株式会社より債務保証を受けております。なお当該借入の資金使途は、当社よりエーパック株式会社への貸付であります。

#### VIII. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 291円83銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 23円48銭  |

当社は、平成25年12月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### IX. 重要な後発事象に関する注記

##### 1. 第11回新株予約権（ストック・オプション）の発行について

平成26年5月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年6月5日付で第11回新株予約権を発行し、割当を行いました。なお、その概要は「連結注記表 VI. 重要な後発事象に関する注記 1. 第11回新株予約権（ストック・オプション）の発行について」（P.29）をご参照ください。

##### 2. 第12回新株予約権の発行について

平成26年6月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、第12回新株予約権を有償発行することを決議し、平成26年6月30日付で第12回新株予約権を発行し、同日発行価額全額の払込手続が完了しました。なお、その概要は「連結注記表 VI. 重要な後発事象に関する注記 2. 第12回新株予約権の発行について」（P.30）をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年7月22日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年6月5日付で第11回新株予約権を発行している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年6月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年6月30日付で第12回新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年7月22日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年6月5日付で第11回新株予約権を発行している。
  2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年6月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年6月30日付で第12回新株予約権を発行している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年7月22日

シンワアートオークション株式会社 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 羽佐田 | 信治 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 足達  | 堅  | Ⓢ |
| 社外監査役 | 佐野  | 洋二 | Ⓢ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を総合的に勘案し、決定することとしております。

第25期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は33,937,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年8月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役羽佐田信治氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふり<br>氏<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| は<br>さ<br>だ<br>しん<br>じ<br>羽佐田 信治<br>(昭和37年12月10日生) | 昭和60年4月 株式会社西武百貨店入社<br>平成3年4月 株式会社泰明画廊入社<br>平成12年10月 当社入社 営業部長<br>平成13年6月 当社常務取締役<br>平成24年8月 当社常勤監査役(現任) | 58,500株        |

(注) 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額24,414,021円（取締役分19,064,021円（うち社外取締役分674,618円）、監査役分5,350,000円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成15年7月29日開催の第14回定時株主総会において年額3,000万円以内とする決議がなされ今日に至っております。

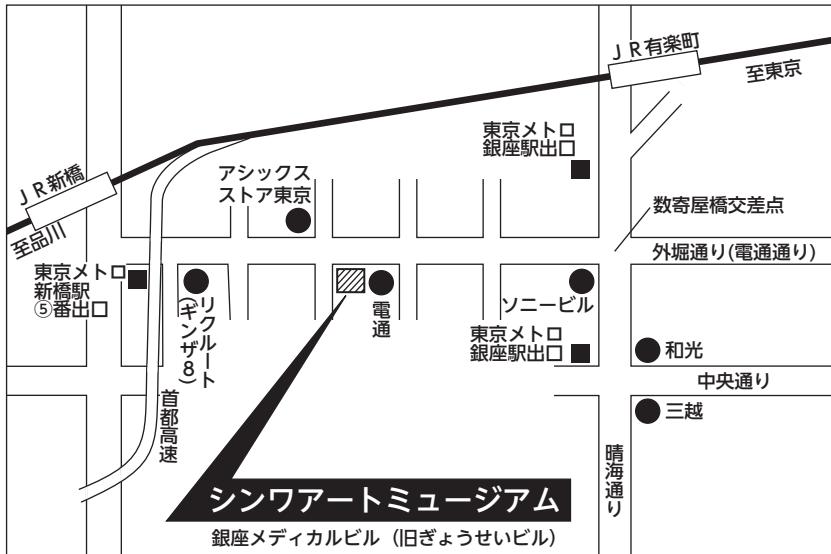
この間、経済情勢は大きく変動し、また当社が連結決算会社に移行するなど、経営環境の大きな変化に伴い、監査役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数は引き続き3名（うち社外監査役2名）となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座七丁目 4 番12号  
シンワアートミュージアム  
電話 03 (3569) 0030



交通 J R 線 有楽町駅より徒歩 8 分  
新橋駅より徒歩 5 分  
東京メトロ銀座線  
銀座駅より徒歩 6 分  
新橋駅⑤番出口より徒歩 5 分

なお、本会場には、駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。